

# 横浜ゴムグループのCSR

## CSRへの考え方

国内外の子会社を含む横浜ゴムグループは、国連グローバル・コンパクトの10原則を行動指針とし、ISO26000の7つの中核主題に沿って、PDCA（Plan-Do-Check-Act）を回しています。

### 国連グローバル・コンパクトの10原則

#### 人権

- ・原則1 人権擁護の支持と尊重
- ・原則2 人権侵害への非加担

#### 労働

- ・原則3 組合結成と団体交渉権の実効化
- ・原則4 強制労働の排除
- ・原則5 児童労働の実効的な排除
- ・原則6 雇用と職業の差別撤廃

#### 環境

- ・原則7 環境問題の予防的アプローチ
- ・原則8 環境に対する責任のイニシアティブ
- ・原則9 環境にやさしい技術の開発と普及

#### 腐敗防止

- ・原則10 強要・賄賂等の腐敗防止の取組み



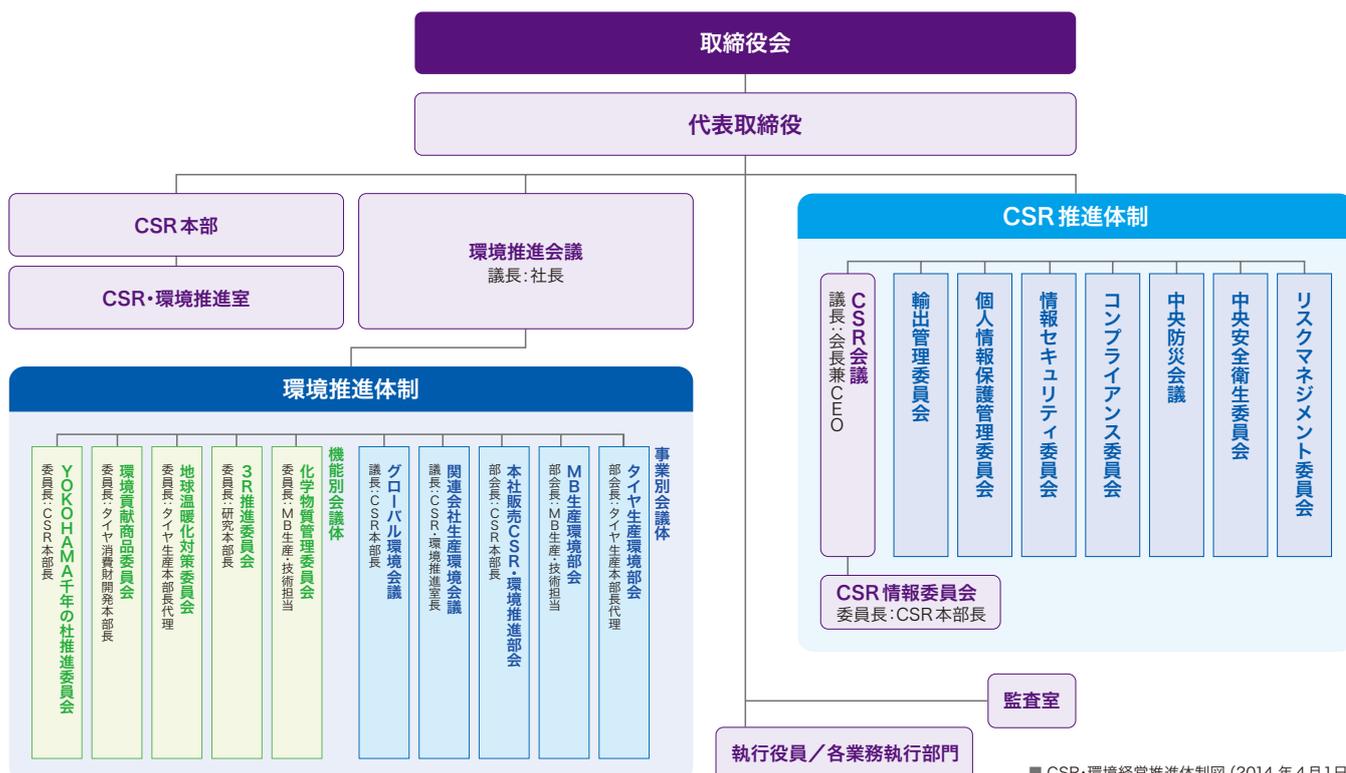
### ISO26000 7つの中核主題

- 1 組織統治
- 2 人権
- 3 労働慣行
- 4 環境
- 5 公正な事業慣行
- 6 消費者課題
- 7 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

## CSR・環境経営推進体制

会長兼 CEO が議長を務める CSR 会議、社長が議長を務める環境推進会議をそれぞれ年に2回開催し、社会からゆるぎない信頼を得ている地球貢献企業になるため、当社グループが取り組むべき CSR の課題について立案・検討する体制を整えています。環境推進会議の下部組織として3つの部会、

2つの会議、5つの委員会を設け、当社における環境活動を推進しています。毎回の CSR 会議、環境推進会議において、当社グループの7つの重点課題に沿った CSR 活動のパフォーマンスを評価し、次年度の改善に結び付けていきます。



■ CSR・環境経営推進体制図 (2014年4月1日)

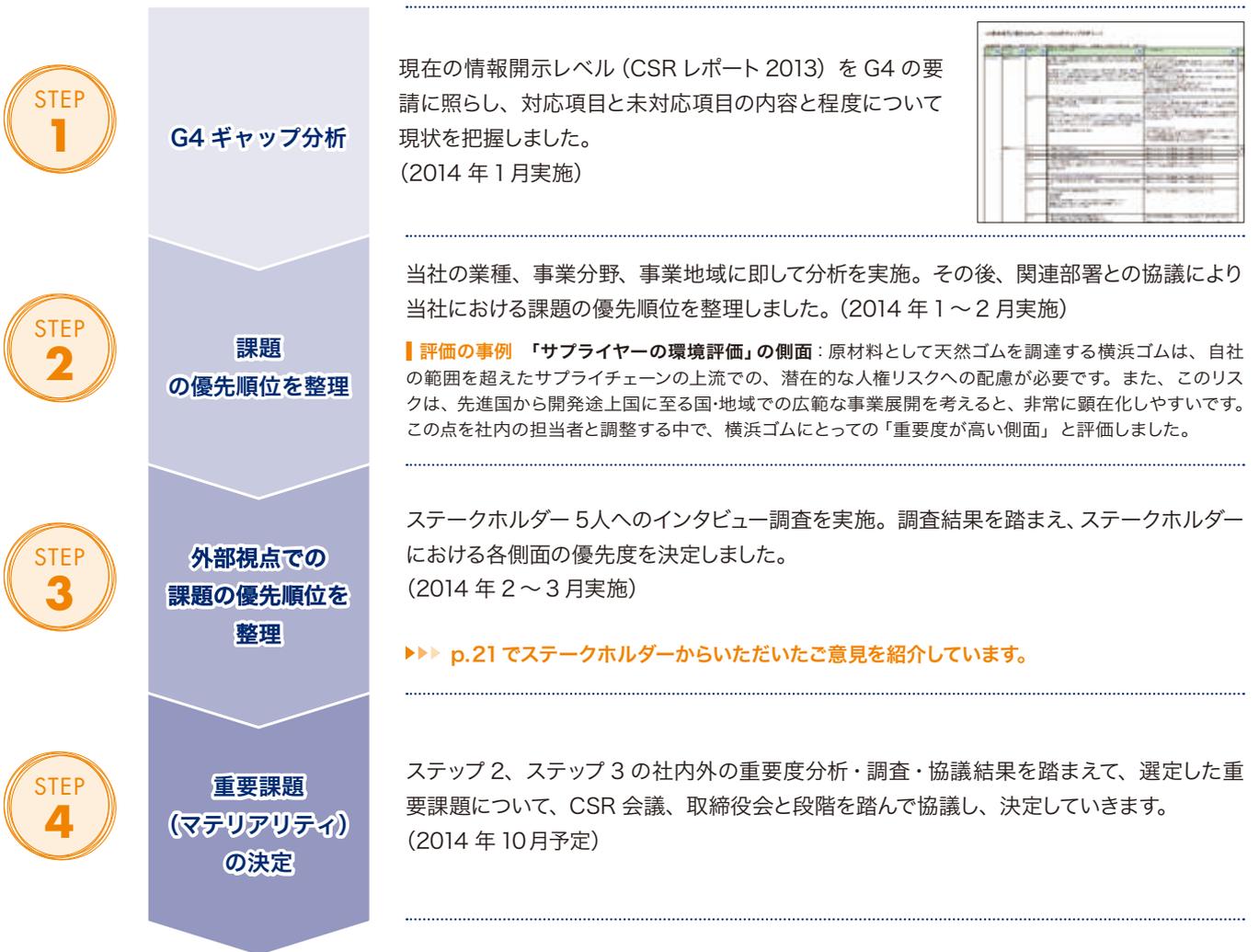
## 横浜ゴムグループのCSR

### GRIガイドライン第4版への対応

2013年5月、持続可能性報告書の国際的ガイドラインを策定・発行する国際NGOであるGlobal Reporting Initiative (GRI)は、内容をこれまでの「網羅的な情報開示」から、「重要課題(マテリアルな側面)に焦点を当てた情報開示」を求めるものへと改訂したGRIガイドライン第4版(G4)を発行しました。これは、経営がCSRにより深く関与することで、

企業がより積極的な意思を持ち、CSRレポートで報告する内容を決定していくことを目的としたものです。2016年以降はG3ではなくG4を用いることをGRIで求めているため、横浜ゴムはG4準拠に向けて、以下の手順で準備を進めています。

なお、特定した当社の重要課題(マテリアリティ)は、CSR WebおよびCSRレポート2015で報告する予定です。



特定した重要課題(マテリアリティ)については、KPIを設定し、PDCAサイクルを回すことで、継続的改善を図っていきます。



G4への対応の準備について、STEP1での現在の情報開示への評価、求められる情報開示への改善点の指摘、STEP2、3において重要課題の選定に向けた、46の側面に対する社内外の視点での評価をご支援をさせていただきました。今後は、STEP4にて会社としての最終決定を下していただきますが、マテリアルな側面を中心として、適切なKPIの設定に基づいた積極的なPDCAを展開していただきたいです。その際、側面ごとのバウンダリーのきめ細かい設定と、経営陣の積極的な関与とを期待します。この点がG4で要請される大きな変化であり、今後のマネジメントに必要な要素だからです。「言うは易く行うは難し」という面がありますが、これまでも誠実な取り組みを進めてこられた横浜ゴムさまが、今後の事業展開でさらに飛躍されるために、あえて困難な道を切り開いていかれることを期待します。



## 有識者からの ご意見

STEP3 でインタビュー調査にご協力いただいた5人の有識者からのご意見を紹介します。各有識者とは、それぞれの専門分野を中心に議論を行いました。

「労働安全衛生」や「労使関係」の側面について、社会全体がどのようなことに関心を持っているかを把握し、情報開示をしていく必要があります。たとえば、メンタルヘルスへの取り組みは、どの企業でも非常に関心の高い事項ですし、これまでも労使協議をきちんと続けてきたことを開示することで、海外進出時などには労働者の権利を尊重していることを正しく伝えることができます。また、今後グローバル展開を活発化するにあたっては、女性役員の積極的な登用が必須となってくるでしょう。

### 熊谷 謙一氏

日本ILO協議会 編集企画委員  
ISO/SR 国内委員会委員、国際起草委員会委員など ISO26000 の国内外の審議に参加している。日本労働法学会の会員。



事業をさまざまな地域で展開していく際に重要な観点は、地域での雇用にどれだけ貢献するかという点です。雇用への貢献は国内外での大きな関心事であり、企業として強く意識すべき点だと思います。また、持続可能な社会を目指す際に忘れてはならないのが、消費者に対しての、持続可能な消費についての教育啓発です。たとえば、「生態系への配慮」という観点を製品に組み込んで消費者へ訴求するなど、横浜ゴムのブランド価値向上につなげるコミュニケーションにチャレンジしてみたいかがでしょうか。

### 関 正雄氏

明治大学経営学部特任准教授  
株式会社損害保険ジャパン CSR 部上席顧問  
ISO26000 策定時に、日本の産業界代表として参画。さまざまな国際会議で持続可能な発展における議論に参加している。



人権、多様性、男女同一報酬、苦情処理制度、顧客の個人情報保護といった重要な課題とともに、注目したいのが「腐敗防止」です。多くの国では、腐敗防止に関する専門の省庁や委員会があり、行政が組織横断的に汚職を管理します。日本で考える以上に腐敗防止に対する意識は高いです。国連グローバル・コンパクトでも独立した原則として明記されています。

グローバル化が進んだ現在、非常に重要な問題として、腐敗防止に関する明確な方針と対応策を講じておく必要があると思います。

### 河口 真理子氏

株式会社大和総研 調査本部 主席研究員  
企業の社会的責任 (CSR)、社会的責任投資 (SRI) の観点から、持続可能な社会実現に向けた提言を数多くの企業に行っている。



現在、企業は自社だけでなくバリューチェーンにおける社会的責任が求められています。たとえば、ゴム農園などの原材料生産地域では、どのようなリスクが発生しやすいかについて現状把握をする必要がありますし、自社においてもバリューチェーンにおいても、人権に関する苦情処理制度をきちんと整備して、対応していることを発信することが非常に重要だと思います。特に人権への取り組みについては、国内のみで事業を行っているときは違う目配りがグローバル展開では必要になってきます。

### 黒田 かをり氏

一般財団法人 CSO ネットワーク  
事務局長・理事

コミュニティの発展と参画を専門とし、福島の農業者等と「地域の力」フォーラムを立ち上げ、アジア地域との交流も実施する。



重要課題の特定にあたっては、地域特性以外に、時間軸を考慮する必要があると考えます。たとえば、現段階でビジネスを行っている地域のリスクはきちんと把握しているし、コントロールもできているかもしれませんが、今後、中長期的に新興市場のウェイトが高まると、現在はコントロールできているはずのリスクがもっと大きなものになることがあります。その意味で「現状の課題とマネジメント報告」、「中長期のビジョンと課題認識」の両方をうまくメッセージとして発信していただきたいと思います。

### 竹ヶ原 啓介氏

株式会社日本政策投資銀行 環境・CSR 部長  
フランクフルトに計6年駐在し、「DBJ 環境格付融資」を開発するなど日本の環境金融の第一人者として知られる。

